

平成24年度

「基礎・基本」定着度調査結果（概要）

（平成25年1月調査）

平成25年3月

鹿児島県教育委員会

目 次

○ 結果概要	
○ 平成24年度「基礎・基本」定着度調査結果（概要）の見方	1
I 調査の概要	2
II 各教科の結果概要	
1 各教科の平均通過率（県全体）	3
2 各教科の内容・領域及び観点別の平均通過率（県全体）	
(1) 国語	4
(2) 社会	5
(3) 算数・数学	6
(4) 理科	7
(5) 英語	8
【指導法改善に向けての参考例】	
○ 国語	9
○ 社会	15
○ 算数・数学	21
○ 理科	27
○ 英語	33
3 各設問の分類と平均通過率	
(1) 国語	37
(2) 社会	40
(3) 算数・数学	43
(4) 理科	46
(5) 英語	49
4 各受検者の正答数の分布	
○ 一覧表	51
(1) 国語	52
(2) 社会	53
(3) 算数・数学	54
(4) 理科	55
(5) 英語	56
5 地区別の平均通過率	57

平成24年度「基礎・基本」定着度調査結果（概要）の見方

本書は、鹿児島県教育委員会が各市町村教育委員会及び各小・中学校の協力を得て、平成25年1月に実施した平成24年度「基礎・基本」定着度調査の結果概要です。

1 本書の構成について

本書は、次のような構成になっています。

- I 調査の概要
- II 各教科の結果概要
 - 1 各教科の平均通過率（県全体）
 - 2 各教科の内容・領域別及び観点別の平均通過率（県全体）
 - 3 各設問の分類と平均通過率
 - 4 各受検者の正答数の分布
 - 5 地区別の平均通過率

2 本書の活用について

- 調査の目的や実施の概要を知りたいとき 「I 調査の概要」 ……P 2
- 各教科の定着状況の概要を知りたいとき 「II 各教科の結果概要」 ……P 3
(1 各教科の平均通過率)
- 各教科の定着状況を内容・領域別及び観点別に詳しく知りたいとき 「II 各教科の結果概要」 ……P 4～36
(2 各教科の内容・領域別、観点別の平均通過率)
【指導法改善に向けての参考例(各教科)】
- 各教科の設問毎の分類と平均通過率を知りたいとき 「II 各教科の結果概要」・P 37～50
(3 各設問の分類と平均通過率)
- 各受検者の正答数の分布、地区別の平均通過率を知りたいとき 「II 各教科の結果概要」・P 51～57
(4 各受検者の正答数の分布)
(5 地区別の平均通過率)

3 本書に使われている用語について

- 「通過率」
各設問ごとに正答した児童生徒の数を調査実施児童生徒数で除したものを「通過率」とし、分類上、その平均をとったものを「平均通過率」としています。

I 調査の概要

1 趣旨・目的

学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容及びそれらを活用する力について、全県的な調査を行い、客観的なデータに基づき定着度の状況を把握することにより、各学校等での指導法改善の取組を支援し、児童生徒の基礎学力の向上を図る。

2 調査の対象学年、学級等

- (1) 県内すべての小学校第5学年，中学校第1，2学年の全学級の児童生徒を調査対象とする。ただし，複式学級を有する学校においては，履修していない内容を調査から除外して実施する。なお，小・中学校における特別支援学級の児童生徒については，該当学年の学習内容を履修していない教科・内容を調査から除外して実施する。
- (2) 特別支援学校においては，該当学年の学習内容を履修している児童生徒を調査対象とする。

学校種	学年	実施校	調査児童生徒数
小学校（小学部）	第5学年	538校	15,041人
中学校（中学部）	第1学年	232校	14,164人
	第2学年	235校	14,398人

* 調査対象学年に在籍者がいない学校は除く。

* 調査人数は，欠席等により各教科，設問によって異なる。（上記は最大値を示す。）

3 調査の内容

学力調査

ペーパーテストにより，調査対象教科の基礎学力の定着状況（当該学年の12月終了程度までを範囲とする）について調査する。調査対象教科は以下のとおりである。

【小学校（小学部）】 第5学年 …… 国語，社会，算数，理科

【中学校（中学部）】 第1，2学年 …… 国語，社会，数学，理科，英語

4 調査の実施時間

学力調査 小学校(小学部) 45分（調査票の配布・説明等5分，調査時間40分）

中学校(中学部) 50分（調査票の配布・説明等5分，調査時間45分）

5 調査の実施日

平成25年1月16日(水)・17日(木)

6 調査の採点及び結果の集計・分析

- (1) 各学校は，自校の児童生徒の調査について採点・集計を行い，当該市町村教育委員会へ報告する。自校の調査結果については，保護者に対して説明責任を果たすとともに，今後の指導法改善に生かす。
- (2) 各市町村教育委員会は，管下の学校の調査結果を集計し，県教育委員会へ報告する。自市町村の調査結果については，自市町村の基礎学力の定着への取組に生かす。
- (3) 県教育委員会は，調査結果を集計・分析し，県全体の「基礎・基本」の定着状況について公表するとともに，指導方法の工夫改善の参考となる資料を作成し，各学校に配布することにより，各学校の基礎学力定着への取組を支援する。